

4月1日から

母子線が柏田浜循環バスに組み込まれ運行開始



生活路線バス母子線の見直しを行い、4月1日から柏田浜循環バスの運行路に組み込まれます。

運行回数が1日3往復から4往復となり便利になります。

運賃はどこまで乗っても一律200円（小学生以下100円）です。今まで母子線をご利用されていた皆さんも、光町役場・飯倉駅・八日市場市・野手浜へも行けるようになりますので是非ご利用下さい。

運 行

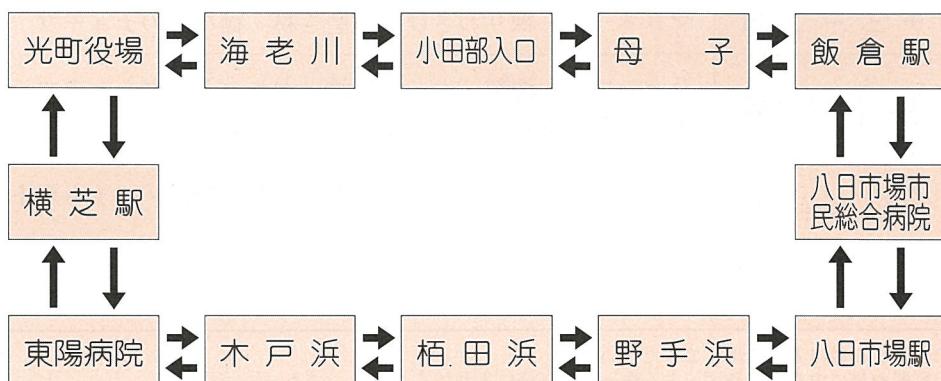
●右回り 1日4回

●左回り 1日4回

（従来の母子線のバス停は橋場東踏切と光町役場入口が廃止となります。ほかのバス停はそのまま存続することといたしました。）

運 費

一律200円（小学生以下100円）



4月1日からバス日吉線の運賃が一律200円になります。

生活路線バス日吉線の運賃が4月1日からはどこから乗っても一律200円（小学生以下100円）になります。

のことによって、町内を走るバスは一律200円の運賃でご利用になれます。

問合せ 企画財政課企画係 ☎⑧1211 内線2321

犯罪による被害者を支援

犯罪等により被害を受けた方及びその遺族に対し、専門的な立場から相談・カウンセリングを通じて被害者を精神的に支援することを目的に、昨年4月、八日市場警察署内に、「八日市場警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会」が設立されました。当町からは、小川良一さん（長塚）、依知川英雄さん（橋場）が会員となっています。

犯罪は全国的に多発しており、内容も凶悪、粗暴、悪質化しています。また交通事故も依然として多発傾向にあり、被害者への支援が必要不可欠です。

協議会では、性犯罪など精神的被害に対するカウンセリング、交通事故、悪質商法、暴力団被害、いじめや不登校など少年問題にも応じますのでご相談下さい。

問合せ 八日市場警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会 ☎⑦0110

◎65歳以上でねたきりの方及び特定疾病該当の方へ
65歳以上のねたきり及び40歳から65歳未満で特定疾病該当の方で介護保険のサービスを利用する場合は、まず、要介護認定の申請が必要です。（申請先は、保健福祉課介護保険係）

◎要介護認定の判定結果が出ている方へ
要介護認定の判定結果が出ている方で、4月から介護保険のサービス（ヘルパー・デイサービス・ショートステイなど）を利用する方は、3月中に居宅介護支援認定の判定結果が出ている方へ



護サービス計画を作成する必要があります。早めに指定介護支援事務所に依頼してください。
問合せ 保健福祉課介護保険係 ☎⑧11158

要介護認定の結果が出たら……